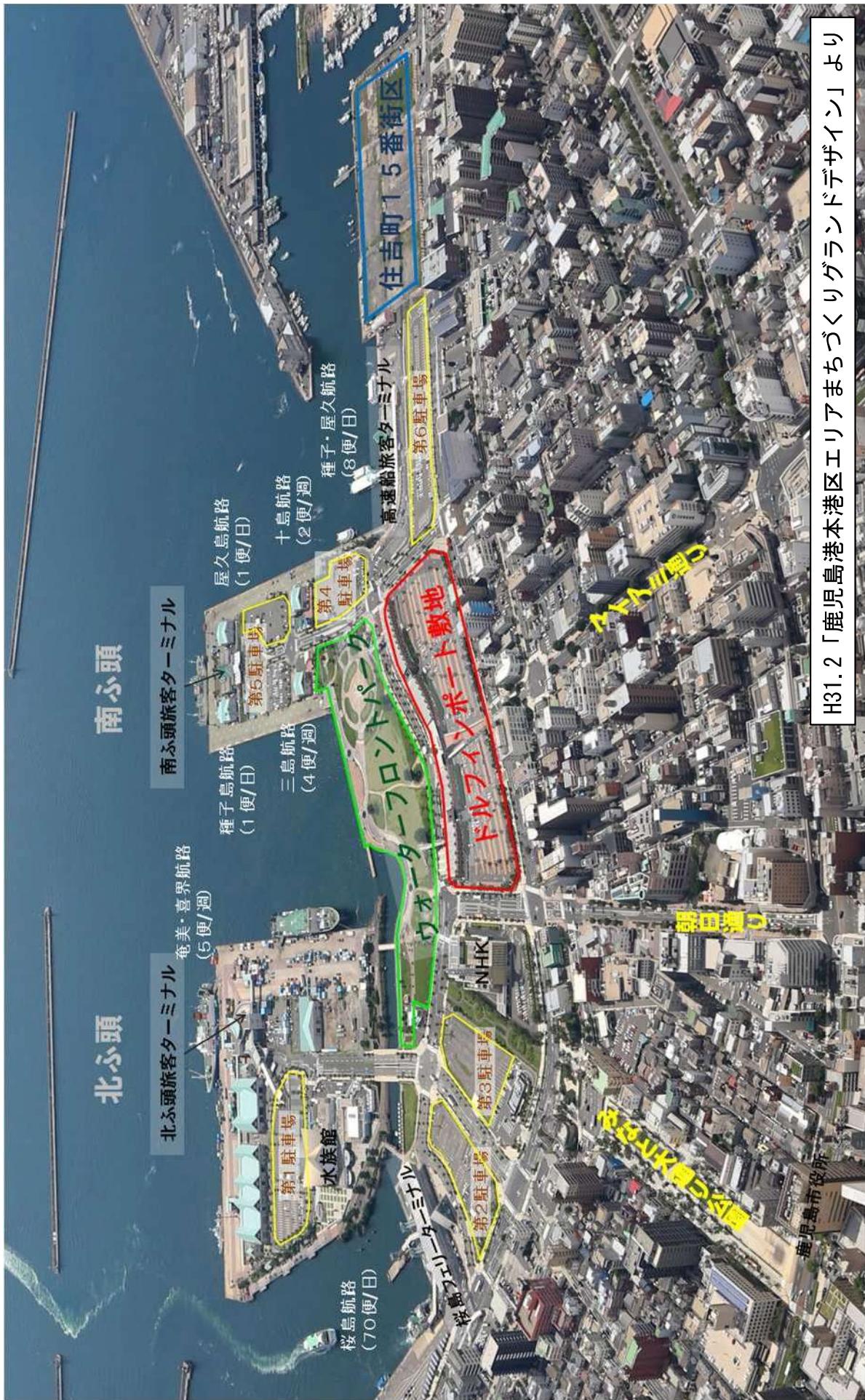


鹿児島港本港区エリアの全景



H31.2 「鹿児島港本港区エリアまちづくりグランデザイン」より

鹿児島本港区エリアのまちづくり 『これまでの経緯』

参考

グランドデザインの実現に向けて、民間活力を活かした宿泊機能や、飲食機能などを備えた集客施設等を整備しようとした事業者公募に係る公募要項(案)を作成・公表していたが、新型コロナウィルス感染症の拡大に伴う経済情勢の深刻化などから、公募の開始を延期

- 公募要項(案) の公表 (R2.2)
- 事業者公募の開始を「当面 2ヶ月」延期 (R2.3)
【延期理由】新型コロナウィルスの感染拡大に伴う経済情勢の深刻化等
- 事業者公募の開始を「当分の間」延期 (R2.5～)
【延期理由】新型コロナウィルス感染症の影響により、民間事業者の公募に向けた提案内容の検討に支障が生じていること

(マニフェスト(R2.7)を踏まえて)
新型コロナウィルスの影響が続く中で、グランドデザインを踏まえ、本港区エリアにおいて地域が賑わう拠点を形成するためには、民間活力を活かした施設整備だけではなく、公共関与による交流機能の整備も視野に入れて、改めて検討

- 「コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査」の実施
【調査結果の公表 (R4.2)】
⇒現時点では、スポーツ・コンベンションセンターの機能を最大限活用することが最善

(1) 公募要項(案)の概要

公募対象	ドルフィンポート跡地及びウォーターフロントパーク
公募方法	公募型プロポーザル方式
必須とする施設	①ホテル ②集客施設 ③適正な規模の駐車場

(2) マニフェスト(アジア中核都市の実現)

ドルフィンポート跡地を活用し、天文館エリアや鹿児島中央駅エリアとの回遊性を確保しつつ、鹿児島市と連携して、国際会議などを開催できるコンベンション機能や展示機能を整備することを検討します。

(3) コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査

調査内容	①県内外の「コンベンション・展示機能を備える施設」の調査 ②コンベンション・展示会等の市場動向 ③本県に必要なコンベンション・展示機能を備える施設整備の条件整理 ④ドルフィンポート跡地等における施設整備の条件整理等
履行期間	令和3年6月22日～令和4年3月31日

新たな総合体育館

「新総合体育館需要予測調査」の結果

- 施設の利用割合は、メインアリーナで
- スポーツ利用が概ね76%～87%，多目的利用が概ね13%～24%
- 施設の利用者数は、概ね28万人～41万人（メインアリーナ：概ね20～33万円）

スポーツ利用に加え、コンサート・イベント、コンベンション、展示会などに利用できる多目的な交流機能を有する総合体育館を本港区エリアに整備すべきとの検討委員会の方針性については、公共関与による交流機能の整備検討という考え方にも合致している。

新たな総合体育館の名称は、検討委員会での意見や県民の皆様の御意見を踏まえ、令和4年3月の県の基本構想で「スポーツ・コンベンションセンター」となつた。

第6回総合体育館基本構想検討委員会 (R3.11)

整備候補地をドルフィンポート跡地と住吉町15番街区を一體的な工リ亞として整備することが望ましい。

鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会《設置の背景と目的》

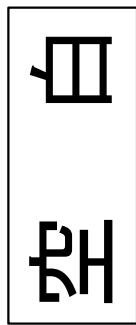
このようなか中、鹿児島港本港区工リニア一帯の利活用については、錦江湾を活かした観光振興、集客施設や文化施設の整備、緑地や水辺等の憩いの場としての活用など、様々な御意見をお聞きしているところ



「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の設置

- 同工リニア一帯の利活用について、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想や港湾としての機能を踏まえつつ、県全体に経済効果を波及させしていくという視点を念頭に置いて、同工リニアを巡る様々な御意見もお聞きしながら検討
- 検討に当たっては、まずは、同工リニアの現状・課題などを議論した上で、様々な御意見もお聞きしながら、グランドデザインの開発コンセプトに基づき検討を進め、令和5年度末を目指し、利活用の全体像※の策定を目指す

※ 全体像とは？…本港区エリアのどの場所にどういった機能を持たせるかというゾーニングを
想定



鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会設置要綱

(名称)

第1条 この委員会は、鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、鹿児島港本港区エリヤー一帯の利活用について、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想や港湾としての機能を踏まえつつ、県全体に経済効果を波及させていくという視点を念頭に置いて、グランドデザインの開発コンセプトに基づき、同エリアの利活用の全体像の検討を行うことを目的とする。

(委員)

第3条 委員会は、知事が委嘱した委員で構成する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選で選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、委員会の会務を総括する。

3 委員長が不在のときは、あらかじめ委員長の指名する委員が委員長代理としてその職務を代行する。

(委員会の会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の会議の議長となり、議事を整理する。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 委員会の円滑な運営に資するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、知事が委嘱した幹事で構成する。ただし、委員が幹事を兼ねることを妨げない。

3 幹事会に座長を置き、座長は、委員長代理が務める。

4 座長は、幹事会を代表し、幹事会の会務を総括する。

5 幹事会の会議は、座長が招集する。

6 座長は、幹事会の会議の議長となり、議事を整理する。

7 座長は、必要があるときは、幹事以外の者の出席を求めることができる。

(委員会及び幹事会の会議の公開)

第7条 委員会及び幹事会の会議は、公開とする。ただし、委員会で協議の上、非公開とすることができる。

(委員会及び幹事会の事務局)

第8条 委員会及び幹事会の事務局は、鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室に置く。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるものほか、委員会と幹事会の運営に関し必要な事項はそれぞれ、委員会については委員長が、幹事会については座長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年12月9日から施行する。
- 2 第5条第1項の規定にかかわらず、委員会設置後の最初の委員会の会議は、知事が招集することができる。

鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会 名簿

1 委員(15名)

(五十音順、敬称略)

氏 名	役 職 名
ありま かつまさ 有馬 勝正	(一社)鹿児島市商店街連盟 会長
ありむら かずあき 有村 和晃	鹿児島県旅客船協会 会長
ありやま まりこ 有山 玛丽子	消費生活アドバイザー
いわさき よしたろう 岩崎 芳太郎	鹿児島商工会議所 会頭
おおた まさたか 太田 正隆	(株)JTB総合研究所MICE戦略室 主席研究員
おおにし えいじろう 大西 英二朗	鹿児島港運協会 会長
きかた じゅんね 木方 十根	鹿児島大学大学院 理工学研究科 建築学プログラム 教授
きたざき こうじ 北崎 浩嗣	鹿児島大学 法文学部 法経社会学科 教授
ごうはら しげき 郷原 茂樹	環錦江湾ネットワーク 代表
つまがり さだとし 津曲 貞利	鹿児島経済同友会 特別幹事
にしむら ゆきお 西村 幸夫	國學院大學 観光まちづくり学部長
ますもと よしゆき 升本 喜之	(一社)ツール・ド・九州 理事・事務局長((一社)九州経済連合会)
まつやま よしひで 松山 芳英	鹿児島市 副市長
もり まさのり 森 正則	(株)日本政策投資銀行南九州支店長
もりした まさみ 森下 晶美	東洋大学 国際観光学部 国際観光学科 教授

2 アドバイザー

組織名等
国土交通省 九州地方整備局 鹿児島港湾・空港整備事務所 (所長)

3 オブザーバー

組織名等
奄美市 (総務部長)
鹿屋市 (市長公室長)
霧島市 (企画部長)

「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」
幹事会 名簿

幹事(9名)

(五十音順、敬称略)

氏名	役職名
有馬 勝正 ありま かつまさ	(一社)鹿児島市商店街連盟 会長
川畠 孝則 かわばた たかのり	鹿児島商工会議所 副会頭
木方 十根 きかた じゅんね	鹿児島大学大学院 理工学研究科 建築学プログラム 教授
郷原 茂樹 ごうはら しげき	環錦江湾ネットワーク 代表
橘木 克朗 たちばなき かつろう	鹿児島港運協会 事務局長
検見崎 治久 けんみざき はるひさ	鹿児島経済同友会 事務局長
山中 浩平 やまなか こうへい	鹿児島市 建設局 都市計画部 都市計画課長
平田 勇夫 ひらた いさお	鹿児島県旅客船協会 事務局長
森 正則 もり まさのり	(株)日本政策投資銀行南九州支店長

鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会について

1 第1回検討委員会の開催概要

- 開催日時 令和4年12月23日（金）午後2時～午後4時40分
○場所 市町村自治会館4階ホール
○出席委員 14人（欠席：森下晶美委員）
○傍聴者等 一般傍聴：27人
　　ユーチューブ最高同時視聴者数：165人（ライブ配信）
　　ユーチューブ配信：1,192回視聴（7月19日現在）

○会次第

- 1 開会
- 2 知事挨拶
- 3 委員紹介
- 4 委員長選出
 - ・北崎 浩嗣 委員（鹿児島大学 法文学部 法経社会学科 教授）を選出
- 5 委員長挨拶
- 6 議事
 - (1)鹿児島港本港区エリアの利活用に係るこれまでの検討経過等
 - 【(1)の内容】
 - ・鹿児島港の現状
 - ・鹿児島港本港区エリアのまちづくり（これまでの経緯等）
 - ・鹿児島港本港区エリアまちづくりグランドデザイン
 - ・鹿児島港本港区エリアまちづくり事業者公募 公募要項（案）
 - ・「コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査」報告書
 - ・スポーツ・コンベンションセンター基本構想
 - ・PFI等導入可能性調査事業の中間報告の概要（スポーツ・コンベンションセンター整備検討事業）
 - ・整備予定地地盤調査事業の調査結果の概要（スポーツ・コンベンションセンター整備検討事業）
 - (2)検討委員会の進め方と概ねのスケジュール
 - (3)意見交換
 - 【(3)での鹿児島市からの説明内容】
 - ・第六次鹿児島市総合計画
 - ・第二次かごしま都市マスタープラン

- ・スタジアム需要予測等調査・整備検討支援事業中間報告（概要）
- ・施設整備イメージ（概要）

(4) その他

7 閉会

2 第2回検討委員会の開催概要

- 開催日時 令和5年1月25日（水）午後2時～午後4時
- 場所 市町村自治会館4階ホール
- 出席委員 13人（欠席：西村幸夫委員、升本喜之委員）
- 傍聴者等 一般傍聴：11人
ユーチューブ最高同時視聴者数：110人（ライブ配信）
ユーチューブ配信：812回視聴（7月19日現在）

○会次第

- | |
|--|
| 1 開会 |
| 2 議事 |
| (1) 第1回検討委員会で出された意見について |
| (2) 鹿児島商工会議所の意見について |
| 【(2)の内容】 |
| ・鹿児島市中心市街地及びウォーターフロントを中心としたまちづくりビジョンに関わる提言 |
| (3) 意見交換 |
| (4) 県民からの意見募集の手法等について |
| 3 閉会 |

3 第3回検討委員会について

- 開催日時 令和5年3月28日（火）午後2時～午後4時
- 場所 市町村自治会館4階ホール
- 出席委員 14人（欠席：西村幸夫委員）
- 傍聴者等 一般傍聴：7人
ユーチューブ最高同時視聴者数：61人（ライブ配信）
ユーチューブ配信：419回視聴（7月19日現在）

○会次第

- | |
|-----------------------|
| 1 開会 |
| 2 議事 |
| (1) 鹿児島港の港湾計画について |
| (2) 環錦江湾ネットワークの意見について |

【(2)の内容】

- ・錦江湾を活かした都市デザイン

(3)検討委員会で出された意見等について

【(3)の内容】

- ・松山委員からの申入れに対する委員長からの回答
- ・鹿児島市のサッカー等スタジアムに関する確認事項への同市からの回答
- ・スポーツ・コンベンションセンターPFI等導入可能性調査の最終報告
- ・検討委員会で出された意見の概要
- ・県議会における論議の状況
- ・今後の論点

(4)意見交換

(5)令和5年度の進め方と視察候補箇所について

(6)その他

3 閉会

4 第1回～第3回検討委員会で出された意見の概要

(1) 公共機能の確保（港湾や道路など）

- ・これだけのものが入ってくると、交通の問題はどうしても考えなければならず、公共交通網をどうやって導入していくのかということと、港湾に従事する方々の機能が不全化しないかというようなこともしっかり議論を進めるべき。
- ・港湾としての機能を踏まえつつ全体像の検討を行うことを目的とするという基本原則だけは、是非、守っていただきたい。
- ・旅客船の事業者が心配しているのは、この大規模な集客施設、例えばスポーツ・コンベンションセンター、またはサッカー等スタジアム、イベントを開催した時に、駐車場は色々計画があるみたいだが、それをほとんど車で来た時にどうなるのかを本当に心配している。例えばスポーツ・コンベンションセンター、最大でこれだけの集客が1日ある場合には、どのくらいの渋滞が発生するかとか、渋滞予測調査だとか交通流動予測調査、こういうのも一度計算を出して欲しい。
- ・ああいうところ（住吉町15番街区）に駐車場が本当にいるのか。回

遊性の問題から言えば、バスターミナルをつくってシャトルバスを例えれば鹿児島中央駅に出て、途中の天文館に駐車場をつくると、本当に回遊性が生まれるのではないか。

- (北ふ頭の奄美・喜界航路の移転は,)ちゃんと移転する場所を、もしくはターミナルとそれに関係する例えば奄美群島の方々の利便性が本当にこれでいいよと納得できるような計画を先につくってもらいたい。
- 臨港道路を広げていただきたい。臨港道路については、谷山の方から直線的なイメージでは考えていただいたが、なかなかそううまくはいかず、今日に至っているのではないか。その辺りがスムーズになれば、荷役形態も多少近代化し、人手不足を補うような何か新しい荷役体系になるのではないか。
- 港湾物流というものを低く見られている方はいないとは思うが、そう感じられるような、ちょっと脇に追いやったような計画はやめていただきたい。
- ウォーターフロントを中心に歩いて来られる距離のフリンジ駐車場（都心部への車の乗り入れを抑制するため、駐車場を都心部の外周に計画的に配置するもの）を検討した方がいい。
- 人流・物流は紙の上で描くのではなく、道路の上を通るわけなので、道路計画を抜きにしてゾーニングの話はしないでいただきたい。
- 人流・物流は、ゾーニングの中でメインに来るような事柄にならないといけない。大型のクルーズ船が入ると、大量の水や食料を船まで届けなければならないことも考えていただきたい。
- 北ふ頭、南ふ頭は離島航路の発着場で、90万人近い方々が利用している他、約3万台の車両、20万トン近い貨物の出入りがある。ふ頭に行く道が1本しかない中で、大きな施設ができる、駐車場が両サイドにできること、ふ頭を利用する方々がスムーズに行けるかどうか、1回動線をちゃんとやってもらいたい。
- 物流と人流の観点から、道路及び交通量をしっかり吟味するとい

うことは必然。賑わい創出で物流が盛んになれば、今の道路からはオーバーフローするので、そのことによる様々な障害についてあらかじめ検討し、公共交通網含めたアクセスについてしっかり検討していただきたい。

(2) 導入機能・ゾーニング

- ・ どういった機能が必要かというゾーニングも必要だが、その前にもう一回リマインドし、どんな施設、機能が必要かということも話をしていくべき。展示場も含めてそういうものも考えていかないといけないし、市民、県民の目線の中でのアミューズメント施設や、景観を大事にする場所というのをどう確保するかという話も必要。場合によっては、道路の付け替えや、港湾計画の変更についても、10年、20年、30年という時間軸の中で考え、それを踏まえてゾーニングすべき。
- ・ 本港区だけではなく、しっかりとゾーンを捉えて検討していくのは必要。周辺の施設も含めてエリア全体で流動とか集客とかを考えいくことによって、本港区の評価とか価値が上がっていく。民間の資金も入れていくのだとすると、経済的に価値を高めるというのはすごく大事なことなので、この周辺を一体的に考えていく必要がある。
- ・ スポーツとか文化とか芸術とかいうものの社会的価値を考えると、その効果は有効なコンテンツとして考えられる。健康というようなことで、良い影響もあると思うので、例えば子供の教育とか、才能を伸ばすとか、そういう地域を育てるというような観点でもゾーニングをしていくことが大事。
- ・ ウォーターフロントも中心市街地なので、県民が望んでいるのは、都会的なフィーリングを持った港町というのを望んでいるんだろうと思う。
- ・ 商工会議所がつくられた「鹿児島市中心市街地及びウォーターフロントを中心としたまちづくりビジョンに関する提言」は、良くできた優れた提言書である。中心市街地から本港区にかけての領域を魅力ある場所にしていくためのゾーニングというところからスタートしているので、それが本来の姿。鹿児島を俯瞰して将来ビジョンを描くところからまちづくりが始まり、そこに必要な機能、ふさわしい施設とい

うものが描かれていくというのが順番。

- ・ 単機能だけのゾーニングでは、土日が賑わっても平日の賑わいがないといったようなことがあるので、複合的な機能で考えるべきではないか。昼間と夜間、土日と平日、日常と非日常を時間軸で捉え、領域の全体の稼働率が平準になっていくようなゾーニングにしていく必要がある。
- ・ 北ふ頭や南ふ頭についてあまり議論が深まっていない。スポーツ・コンベンションセンター やサッカー等スタジアムの話があるので、どうしてもドルフィンポート跡地やウォーターフロントパークの話になってしまふが、最終的にゾーニングを考えていく上では議論のバランスとして話を広げていかないと全体像が掴めないと印象を受ける。
- ・ ゾーニングの素案は、気楽に素案1とか素案2とか、それぐらい何回か出すつもりであまり力まないで出していただいた方が、検討委員会としては結論に納得いくものが出来る。

(3) 中心市街地との連携

- ・ 本港区のグランドデザインは、鹿児島地震のまちづくりのグランドデザインと一体化させ、市もしくは県のまちづくりの全体像の中で、この本港区エリアはどういう位置付けか、もっと大きなグランドデザインの中で絵を描いていくことが必要ではないか。
- ・ 人流の回遊性や運動性をいかに持たせるかは非常に重要。天文館から本港区エリアは微妙な距離だが、車での移動ではなく、歩けるまち、自転車での回遊など、回遊性が高まれば高まるほど経済効果は大きくなる。
- ・ (スポーツ・コンベンションセンターがある本港区側では) たくさんの人人が回遊してもらって、天文館の方に流れていくような仕組みを、外とつなぐ仕組みをつくっていくということも必要。
- ・ ドルフィンポートを中心としての本港区のまちづくりは、本港区エリアでやらなければいけないことと、周りの中心市街地でできること

との役割分担と相乗効果を考える必要がある。

- ・ アフターコンベンションが大きな魅力であり、天文館は非常に大きな武器になり得る。
- ・ 中心市街地というのは、大きく中央駅と、天文館地区と、ウォーターフロント地区と3つに分かれているので、同じような街をつくっても、回遊は生まれない。今、中央駅と天文館地区は、商業という意味ではほぼ競合している。それぞれキャラクターを出した方がいい。
- ・ マリンポートから中心市街地へ向かうのに、陸路では交通渋滞で時間を無駄にするので、本港区に中継地をつくって、マリンポートから高速船で繋ぐことが必要ではないか。
- ・ 世界の有数なクルーズ会社が鹿児島に寄せたいというふうになっているが、残念ながら一銭も落とさない。マリンポートからはウォーキングディスタンスではない中で、どうやってウォーターフロントや天文館に引っ張ってきて、そこでお金を落としてもらうかのまちづくりがメイン戦略の重要な一つ。

(4) 景観への配慮

- ・ 桜島を抱（いだ）く借景は、唯一無二のもの。鹿児島に住んで良かったなというシビックプライド（県民の誇り）は非常に大きなキーワード。鹿児島に住んで良かったなと思わせるようなエリアであれば、おのずと観光客も集まってくる。
- ・ 世界でも稀な、活火山を背景に抱（いだ）く極上のウォーターフロントエリアであることを再認識すべき。ウォーターフロント開発について、世界に多くの成功事例があるが、根底にあるのは地元住民に支持され愛されているということであることをもう一度リマインドすべき。
- ・ 景観資源を主軸とした活用という点で、このエリアから眺める桜島と錦江湾という景観は、何物にも代え難い資源。その景観資源を私達が日々の暮らしの中でどう結びつけていくのか、この場所でどう過ごしたいのかということを、1人1人が想像して、ワクワクできるよう

な場所であってほしい。

- 県民全体のものとして、ウォーターフロントパークは守る。
- 海辺の景観、特に海に親しめる空間を残し、シビックプライドとしての景観を保全した上で、こここの土地利用、まちづくりをどうするかということを考えていく必要がある。
- シビックプライドの観点で、本港区のウォーターフロント地区の価値を、経済効果や収益性のために使い果たしていいのかという議論もすべき。全部使ってしまうのではなく、シビックプライドのために残しておくことが必要。収益性につながるからと言って100パーセントそこを活用するのは問題あり。次の世代のために景観資源を消費しきらないということも大事な視点。
- 今回の検討委員会の最終的なアウトプットであるゾーニングに加えて、デザインをどうするか、空間の整備と保全の方向性をどうするかまでしっかりと議論を進め、市民、県民の方に提示して納得いただくという委員会としての役割があると認識。
- 景観を阻害するような高い建物が立つことには否定的だが、新たな総合体育館をこのエリアに設置する意義についても理解できる。ウォーターフロントパークは保全されるということで、景観資源を最大限活かすということを前提に計画の検討の余地はある。
- ウォーターフロントパークは、更に公園としての機能を充実させ、スポーツ・コンベンションセンターと一体的に整備することも必要ではないか。
- 景観マネジメントの組織化という点で、自然だけではなく、人やモノがこの場所でつくっていく新たな景観というものも、まちの魅力につながっていく中で、デザインの発想というのが不可欠。本港区全体のデザインコントロール、エリアマネジメントが必要なのではないか。
- 建物も含めての景観について全体イメージがないといけない。
- （ウォーターフロントパークとスポーツ・コンベンションセンターの）ちょうど間に臨港道路南北ふ頭線があるが、こここのデザインがす

ごく大事。(ウォーターフロントパークとスポーツ・コンベンションセンターの)どちらからも自然につながるようにすべき。道路のところを本当にきちんとつくらないといけない。逆に言うと、道路を少し変えることも含めて、色々いいデザインにすべき。

- ・ スポーツ・コンベンションセンターは、ボリュームがあり、外側は壁になりがちなので、道路側（ウォーターフロントパーク側）に魅力的な空間をつくるというようなことをあらかじめ考えておかないと、スポーツ・コンベンションセンターとウォーターフロントパークが別々の感じでできてしまうとすごく困るという感じがする。
- ・ 景観への配慮は、具体的にどういった形で保全するのかなど、より精度の高い検討をする必要があるが、この委員会だけで検討するのは難しいので、その体制をつくって検討を進めていただきたい。

(5) スポーツ・コンベンションセンター

○ 開かれた施設、施設のデザインなど、本港区エリアにふさわしい施設整備に関する意見

- ・ スポーツ・コンベンションセンターは、本来の主旨である会議場とスポーツ振興に全力投球してもらうことが、第1優先事項。
- ・ スポーツ・コンベンションセンターは、ボリュームがあり、外側は壁になりがちなので、道路側（ウォーターフロントパーク側）に魅力的な空間をつくるというようなことをあらかじめ考えておかないと、スポーツ・コンベンションセンターとウォーターフロントパークが別々の感じでできてしまうとすごく困るという感じがする。【再掲】
- ・ PFIは値段と運営とデザインが一緒に決まる。デザインは大事だが、一回PFIで決めると、なかなか変えられない。デザインを決める仕組みと、その後の運営とを分けて考える必要があるのではないか。
- ・ 「eスポーツ」やボルダリングなど新しいスポーツをやり始めているような人達も含めて色んな意見を聞きながら、今、我々がいいと思っていることが30年、50年継続して使われるような施設を考えたい。

- ・ PFIのところでも建物のデザインの話が出たが、建物自体のデザインをシンボリックにすることも、人を呼び込む可能性があって、非常に重要なことだと思う。ただ、単に視覚的に美しいだけではなくて、人に優しいユニバーサルデザインであったり、環境に配慮したものであったりということも、デザインの中に含まれると考えた方が良いと思う。

鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会が募集した
「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」における
景観への配慮に関する御意見

- ・ 本港区エリアは、これまで多くの方々が評価しているように、桜島や離島に向かう人たちが利用する海上交通の結節点であると共に、雄大な桜島を間近に望むことの出来る場でもあることから、県民、市民や県外客が交流し、ゆっくりと散策をしつつ景観を楽しめる場として活かすべきエリアであると考えます。
- ・ D P跡地は現在建物も撤去され広々とした空間となっている。この地に立って雄大な桜島を眺めれば地元に長年住んでいる人々もその景観に圧倒されると思う。また鹿児島を離れた方々が帰郷して雄大な桜島が見えると故郷に帰ってきたという実感が湧くものと思う。鹿児島県民であれば誰もが雄大な桜島を誇りに思うし、どこにも負けない故郷の宝物と思っているのではないか。
- ・ 桜島と錦江湾の景観は県民の財産なので、高い建物は作らない。収益性より公益性の場所です。
- ・ ドルフィンポート近くの南林寺町で産まれて育ちました。この場所には沢山の思い出があります。ドルフィンポート周辺は毎日の散歩のコースでした。この場所から見る桜島は鹿児島の人達の誇りであり大切な財産です。体育館、スタジアムは大切なものです。しかし、この景観を大きな建物、施設などでふさいでほしくはありません。
- ・ 本港区エリアは、錦江湾につながるウォーターフロントパークを扇の要に例えれば、親骨にあたる桟橋通りとボサド通りに挟まれ、どの通りも本港区線の交差点から桜島が見える。特に中央を走るマイアミ通りは本港区線との交差点から桜島、錦江湾を広く見渡せる。このように城山麓から本港区エリアには子孫に残したい貴重な景観、歴史的建造物の鹿児島旧港施設、いわワールド、旅客ターミナル、桜島フェリー乗り場がある。これらは県民の財産であり、世界に誇れる自然景観や港湾施設である。これは唯一無二の観光資源でもある。このエリアを活用するには景観と歴史的施設を保存し、いつでも人が集まる仕掛けをつくって欲しい。
- ・ 鹿児島港本港区エリアには歴史的な石造倉庫群が少数現存してはいるものの、隣地建物との景観が統一されていません。具体策として、既存の倉庫群周辺に同じ規模の倉庫を新設。新設倉庫群の中に賑わいスペースをつくり、イベントスペースとします。マンションなどの既存建物は低層部分かつ歩行者から見える範囲のみ、外装の色のトーンや質感を規制し、景観の統一を図ります。
- ・ 鹿児島市内には桜島の景観を含め日中しか楽しめるものはありません。夜にも見て楽しめるエリア・空間があれば宿泊滞在客や市民も喜ばれるのではないでしょうか。新たに建設されるスポーツ施設をはじめとする現代的な建造物と、今なお残る歴史的建造物との融合。その架け橋に温かみのあるガス灯の明かりで港と城下町を結んでみてはいかがでしょうか。また横浜市をはじめ小樽運河や門司港レトロなどウォーターフロント整備では、夜も楽しめる空間を演出しています。日本で初めてガス灯の実験を命じた島津斉彬公は城下の通りにガス灯をともそうとしていたそうです。その志を現代の鹿児島で実現してみてはいかがでしょうか。

空 白

5 令和5年度の進め方と概ねのスケジュール

年度	開催時期	協議事項
R 4	12月23日	現状説明、今後の進め方、鹿児島市の意見（サッカー等スタジアム）、利活用についての意見交換
	1月25日	商工会議所の意見（まちづくりビジョン）、利活用についての意見交換、県民からの意見募集の手法等
	3月28日	環錦江湾ネットワークの意見（錦江湾を活かした都市デザイン）、利活用についての意見交換、令和5年度の進め方と視察候補箇所
R 5	5月～6月	県外視察 6月12日から13日にかけて実施
	7月	応募者によるプレゼンテーション、 7月22日～23日 ポスターセッション 7月24日 プrezentーション
	8月～12月	これまでの意見交換の整理、ゾーニング素案の協議・検討
	1月～2月	ゾーニング案の取りまとめ

空 白